

1. 火災調査の概要

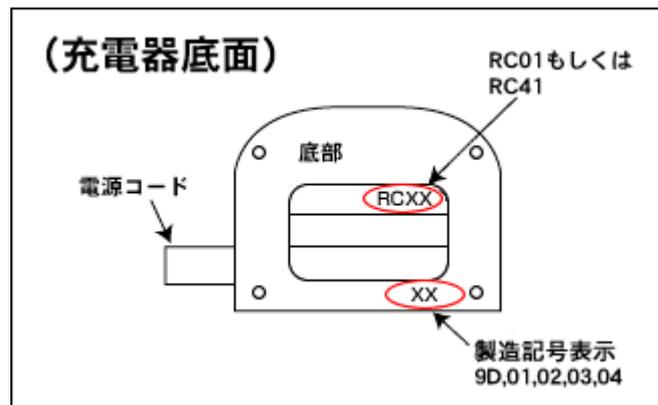
愛知県大府市内においてセイコーシェーバー・クリーンカット（セイコーエスヤード株式会社ブランドの充電式電気かみそり）の充電器から火災が発生し、大府市消防本部、消防研究センター、セイコースポーツライフ株式会社及び株式会社泉精器製作所（輸入会社）による合同調査の結果、製品の不具合に起因して出火したものと判断しました。

この充電器は、製品の不具合によって火災が発生する恐れがあるとしてセイコーエスヤード株式会社（現セイコースポーツライフ株式会社）が平成12年から注意喚起を行い、回収（充電器の無償交換）を実施しています。

2. 火災の恐れがある製品の対象

1999年12月から2000年4月に製造・輸入されたセイコーシェーバー・クリーンカット「ES1910」「ES1815」「ES1810」および「ES1395」の充電器で以下に当てはまるもの。

充電器品番	充電器製造記号	充電器製造年月
ES1910	9D	1999年12月
ES1815 用充電器 RC01	01	2000年1月
ES1810	02	2000年2月
ES1395 用充電器 RC41	03	2000年3月
	04	2000年4月



3. 使用者への注意喚起

お手元の充電器をご確認いただき、上記の品番・製造記号に該当していた場合、すぐに使用をやめ、下記セイコースポーツライフ連絡先に連絡してください。

（セイコースポーツライフ株式会社の問い合わせ先）

電話番号：0120-120-643

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を含む）

ホームページ：http://www.seiko-sl.co.jp/news/021002_i.html